



## 防災用品支給による防災意識の啓発

事業名	港区防災用品支給事業		
ここが ポイント	必要なものを選ぶ過程を通じて、各世帯が防災対策について考え、見直すことで備えの強化を進められるようになります。	予算額	978,998 千円
		区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時 ( <input checked="" type="checkbox"/> 新規 · <input type="checkbox"/> 繼続 ) <input type="checkbox"/> レベルアップ <input type="checkbox"/> 繼続

災害発生時、自宅に被害がない場合は在宅避難が原則となっています。港区では、全世帯への携帯トイレの配付、家具転倒防止器具等の助成、防災用品のあっせんなど、区民の在宅避難をはじめとした防災の備えを支援しています。

## これまでの区の防災関連支給事業

- 全世帯に世帯員分（1人20回分）の携帯トイレを配付  
\*令和5年度実施、令和6年度以降は転入者等へ配付
- 世帯ごとに家具転倒防止器具等を助成 \*令和8年度レベルアップ予定
- 高齢者などへ防災用品を特別価格であっせん

区の防災に関する各種取組(区公式HP)



令和8年度は、各世帯がカタログから必要な防災用品を選択できる「防災用品支給事業」を実施します。品物を選ぶ過程を通じて、区民が防災対策について考え、見直すことで備えの強化につなげます。

## 防災用品支給による防災意識の啓発 概要

**支給内容** 1世帯につき5,000円相当分の防災用品をカタログから選択してもらい支給します。

**対象** 基準日時点で港区に住民登録のある世帯

**申請時期** 令和8年9月下旬～11月

\*申請受付後、順次発送予定

防災用品を選ぶ過程を通じ防災意識を啓発！



問合せ	防災課 (地域防災支援係)
	課長： 井上 (いのえ) 03-3578-2540
	係長： 山田 (やまだ) 03-3578-2516